



2017年 4月28日

各 位

会社名 帝人株式会社
 代表者名 代表取締役社長執行役員 鈴木 純
 (コード番号：3401 東証第一部)
 問合せ先 I R担当部長 空手 宏樹
 (TEL：03-3506-4395)

**米国在宅医療事業からの撤退(子会社の異動)および
 これに伴う業績影響(特別損失の計上ならびに税金費用の減少)について**

当社は、米国で在宅医療事業を展開する連結子会社 Braden Partners, L. P. (以下B P社)ならびに Associated Healthcare Systems, Inc. (以下A H S社)の当社所有持分全てを売却し、米国の在宅医療事業から撤退することを決定しましたのでお知らせします。

1. 異動の内容について

帝人グループは、2008年に在宅医療プロバイダーであるB P社等の買収を通じて北米での在宅医療事業に参入し、その後も事業拡大に精力的に取り組んできましたが、その後の米国の医療保険制度改革によって、事業を取り巻く環境が大きく変化し、同事業は近年厳しい収益状況が続いていました。

こうした中、当社は修正中期計画において掲げた構造改革の一環として、北米の在宅医療事業に対する抜本的対策の検討を進めてきましたが、この度最終的に、北米在宅医療事業から撤退することを決定するに至りました。本方針に則り、B P社およびA H S社の当社所有持分全てを、米国の投資会社 Quadrant Management, Inc 傘下の PPS HME LLC に売却することとし、同社との間で持分譲渡契約を締結しました。

2. 異動する子会社の概要

(1) B P社 (Braden Partners L. P.)

(1) 名称	Braden Partners, L. P.	
(2) 所在地	773 San Marin Drive, Suite 2230 Novato, CA 94945 USA.	
(3) 代表者の役職・氏名	CEO : Jane Thomas	
(4) 事業内容	在宅医療事業	
(5) 資本金	134 百万 US ドル(150 億円)	
(6) 設立年月	1990 年 7 月 13 日	
(7) 所有割合	Teijin Holdings USA, Inc. (北米持株会社) 99.0% Teijin Pharma USA LLC 1.0%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	子会社を通じて 100%の株式を保有しています。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。

(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
純資産(百万USドル)	△92	△194	△250
総資産(百万USドル)	148	82	79
売上高(百万USドル)	76	54	63
営業利益(百万USドル)	△49	△40	△34
当期純損失(百万USドル)	△65	△101	△54

(2) AHS社(Associated Healthcare Systems, Inc.)

(1) 名称	Associated Healthcare Systems, Inc.		
(2) 所在地	505 Duke Rd, Ste 200, Cheektowaga, NY 14225, USA		
(3) 代表者の役職・氏名	CEO Jane Thomas		
(4) 事業内容	在宅医療事業		
(5) 資本金	28千USドル(3百万円)		
(6) 設立年月	1983年2月7日		
(7) 所有割合	Teijin Holdings USA, Inc.(北米持株会社) 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	子会社を通じて100%の株式を保有しています。	
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。	
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績および財政状態			
決算期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期
純資産(百万USドル)	△2	△14	△24
総資産(百万USドル)	27	23	20
売上高(百万USドル)	7	5	5
営業利益(百万USドル)	△10	△9	△8
当期純損失(百万USドル)	△9	△12	△10

3. 持分譲渡の相手先の概要

(1) 名称	PPS HME LLC
(2) 所在地	320 Park Avenue, 18 th Floor, NY 10022 USA
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman : Luke McGee
(4) 事業内容	持株会社
(5) 設立年	2016年
(6) 当社と当該ファンドとの関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。

4. 譲渡持分および譲渡前後の所有持分の状況

(1) 異動前の所有持分割合	BP社 : 100.0% AHS社 : 100.0% (4,600株)
(2) 譲渡持分割合	BP社 : 100.0% AHS社 : 100.0% (4,600株)
(2) 異動後の所有持分割合	BP社 : 0.0% AHS社 : 0.0%

(注) 譲渡価額については、異動する子会社の実績・将来見通しに基づいた適切な価額での譲渡としています。

5. 日程

(1) 取締役会決議日(*)	2016年12月1日
(2) 契約締結日	2017年4月27日(米国時間)
(3) 持分譲渡実行	2017年4月27日(米国時間)

(*注) 当社は、2016年12月1日開催の取締役会において、当該売却に関する交渉を進めること(譲渡価格の下限ほか、取引最低条件を含む)および取引内容の詳細を交渉し、持分譲渡契約を締結する権限を代表取締役社長執行役員に委任すること等を決議し、売却先候補との交渉を進めてきました。今般、売却先と最終取引条件についての確認・合意に至ったことから、上記取締役会の授権に基づく代表取締役社長執行役員の決定により、2017年4月27日(米国時間)、持分譲渡契約を締結しました。

6. 業績への影響(特別損失等の計上ならびに税金費用の減少)

本件譲渡は2017年3月期の期末日以降の発生事象となるものの、2017年3月期連結業績では修正後発生事象として資産売却損等に対する引当金(特別損失)約150億円の計上が見込まれます。

ただし、これまでに随時当該事業に関わる減損損失は計上しており、また、税効果会計の適用に伴って約260億円の税金費用の減少が同時に見込まれています。

これらを合わせ親会社に帰属する当期純利益(連結)は約110億円増加する見込みです。

※なお、本件に関わる業績への影響につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は上記予想数値と異なる場合があります。

以上